



安心第 193 号
平成26年10月28日

各機関・団体の長
各市町村長 殿
各総合支庁長

山形県危機管理監

高齢者交通事故注意報の発令期間の延長について（通知）

10月27日（月）から11月2日（日）までの7日間、全県域に高齢者交通事故注意報を発令しましたが、注意報発令後も高齢者の関係する交通事故が発生したため、高齢者交通事故注意報の発令期間を11月3日（月）から11月9日（日）まで7日間延長します。

各機関・団体におかれては、広報啓発等の対策を積極的に推進されますようお願いいたします。

なお、注意報発令後、県内において発生した高齢者が関係する交通事故の概要は、別表のとおりです。

(別表)

高齢者交通事故の発生概要

平成26年10月18日～10月26日

番号	発生日時 天候	発生場所	交通事故の発生概要
1	10月18日 (土) 5:43ころ 晴	米沢市 国道 交差点	原動機付自転車(72歳男性運転)が、突き当りのT字路交差点を右折する際、右方から進行してきた普通貨物自動車(41歳男性運転)と衝突し、原動機付自転車運転者が死亡 高齢者(原動機付自転車運転者) = 死亡
2	10月26日 (日) 16:33ころ 晴	酒田市 市道 単路	軽乗用車(29歳男性運転)が直線道路を進行中、進路左側を歩いていた歩行者(80歳男性)と衝突し、歩行者が死亡 高齢者(歩行者) = 死亡

上記2件の事故により平成26年10月27日に高齢者交通事故注意報が発令

高齢者交通事故注意報発令期間中に発生した事故

3	10月28日(火) 9:08ころ 雨	朝日町 国道 交差点	軽乗用自動車(50歳男性運転)が、交差点を直進する際交差点道路左方から進行してきた中型貨物自動車(33歳男性運転)と衝突し、軽乗用自動車の同乗者(80歳女性)が死亡 高齢者(同乗者) = 死亡
---	--------------------------	------------------	---

高齢者見守りネットワーク通信

第 7 号
発行 山形県警察本部交通企画課
〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号
電話023-626-0110・FAX023-630-2945

高齢者交通死亡事故注意報が発令されました!

今年6回目、今月2回目の発令!!

10月18日(土)から26日(日)までの間に、県内で2件の高齢者が関係する交通死亡事故が発生しました。

このため10月27日(月)から11月2日(日)までの7日間、全県域に高齢者交通死亡事故注意報が発令されました。

発生日時	発生場所	概要
10月18日(土) 5:43頃 晴	米沢市 国道 交差点	原動機付自転車(72歳男性運転)が、突き当たりの丁字路交差点を右折する際、右方から進行してきた普通貨物自動車(41歳男性運転)と衝突し、原動機付自転車運転者が死亡。
10月26日(日) 16:33頃 晴	酒田市 市道 単路	軽乗用車(29歳男性運転)が直線道路を進行中、進路左側を歩いていた歩行者(80歳男性)と衝突し、歩行者が死亡。



高齢者を交通事故から守るため 次の点について推奨 広報をお願いします。

歩行者に対しては

- ・ 道路を横断しようとするときは、手や旗等で「横断する意思表示」をしましょう。
- ・ 道路を横断するときは、「右・左の安全を確かめる」など、「安全横断5則」を実践しましょう。
- ・ 夕方からの外出は、運転者から目立つ明るい色の衣服を着用し、ピカピカ光る夜光反射材を身に付けましょう。

自転車利用者に対しては

- ・ 自転車も車両です。一時停止場所では必ず停止しましょう。
- ・ 夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
- ・ 夜間は明るい服装で夜光反射材を身に付け、自転車にもリフレクター(夜光反射材)を付けましょう。

ドライバーに対しては

- ・ 横断歩道の手前では減速し、横断者がいるときは停まって歩行者を横断させましょう。
- ・ 子どもや高齢者を見かけたら、その行動に注意しましょう。
- ・ 横断歩道以外の場所でも止まって横断させる「思いやり運転」をしましょう。
- ・ 夕暮れ時は、薄暗くなり始めたと感じたら早めにライトを点灯しましょう。
- ・ 夜間はライトをこまめに切り替えて、ハイビームを活用しましょう。
- ・ 70歳以上の運転者は、高齢運転者マークを表示しましょう。

交通死亡事故発生通報

(平成26年中 24時間死者32件32人目)

軽乗用車と中型貨物が出会い頭に衝突！

1 発生日時
平成26年10月28日(火) 午前9時08分ころ 天候・雨

2 発生場所
朝日町大字玉ノ井地内 国道287号
非市街地 路面：湿潤 交差点

3 当事者

A 軽乗用自動車

朝日町 農業 50歳 男性
通行目的 捜査中
※シートベルト着用
腰部骨折等で重傷

C Aの同乗(助手席) (高齢者)

朝日町 無職 80歳 女性
※シートベルト着用

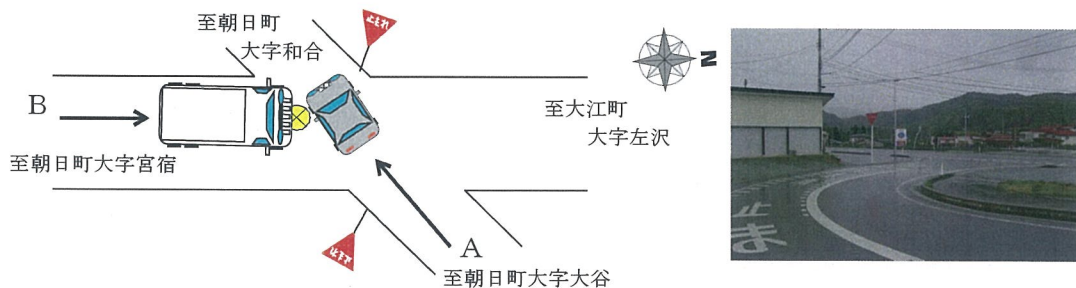
11:28 外傷性出血性ショックで死亡

B 中型貨物自動車

山形市 会社員 33歳 男性
通行目的 業務中
※シートベルト着用

4 事故の概要

Aは交差点に進入した際、左方から進行してきたBと衝突したもの。



【Aからの見通し】

● 出会い頭での死亡事故が6件発生!! (前年比+4件)

- ①4/15 19:00 米沢市 市道 普乗(49歳男)が自転車(89歳男・死亡)と衝突
- ②7/12 10:47 山形市 市道 軽乗(61歳男)が自転車(69歳女・死亡)と衝突
- ③7/30 16:29 南陽市 県道 普乗(22歳男)が自転車(64歳女・死亡)と衝突
- ④10/5 9:42 遊佐町 国道 普乗(76歳男)が大二自(29歳男・死亡)と衝突
- ⑤10/18 5:43 米沢市 国道 原付(72歳男・死亡)が普貨(41歳男)と衝突
- ⑥10/28 9:08 朝日町 国道 軽乗(50歳男・同乗80歳女・死亡)が中貨(33歳男)と衝突

- ◆ 運転する際は、信号や一時停止など基本的なルールをきちんと守りましょう!!
- ◆ 交差点では、しっかり止まって、左右の安全を十分に確認しましょう!!
- ◆ 交差点では、自分側が優先道路であっても、周囲の状況を十分に考慮し、安全な速度で運転しましょう!!

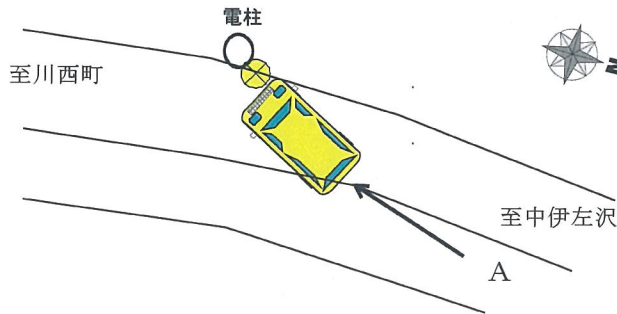
高齢者死亡事故注意報の延長!(11/3~11/9)

交通死亡事故発生通報

(平成26年中 24時間死者33件33人目)

若年(初心)ドライバーが電力柱に衝突!

- 1 発生日時
平成26年10月28日(火) 午前9時45分ころ 天候・雨
- 2 発生場所
長井市下伊佐沢地内 県道
非市街地 路面:湿潤 単路(左カーブ)
速度規制:50km/h
- 3 当事者
A 軽貨物自動車 (初心・安管ドライバー) ※シートベルト着用
百鷹町 会社員 19歳 男性
通行目的 仕事の現場へ向かう途中
11:10 心臓破裂により死亡
- 4 事故の概要
Aは緩い左カーブを進行中、進路右側の電柱に衝突したものの。



(A車両からの見通し)

● 若年ドライバーによる死亡事故が6件発生!! (前年比+4件) (●は死亡)

- | | | | | | |
|--------|-------|------|----|------------|---------------------|
| ①6/15 | 17:12 | 飯豊町 | 国道 | 軽乗(21歳男●) | が軽乗と正面衝突 |
| ②7/5 | 18:39 | 大石田町 | 国道 | 軽トラ(24歳男●) | が中央分離帯に衝突(車外放出) |
| ③7/30 | 16:29 | 南陽市 | 県道 | 普乗(22歳男) | が自転車(64歳女●)と出会い頭に衝突 |
| ④9/8 | 23:00 | 南陽市 | 国道 | 普乗(21歳男●) | が走行中川に転落 |
| ⑤9/15 | 15:30 | 米沢市 | 国道 | 軽乗(21歳男●) | が軽乗と正面衝突 |
| ⑥10/28 | 9:45 | 長井市 | 県道 | 軽貨(19歳男●) | が電力柱に衝突 |

◆ドライバーは、自己の運転技術を過信せず、スピードをおさえ、
慎重な運転を心がけましょう!!

◆運転する際は、基本ルールを遵守し、しっかり前を見て運転に
集中しましょう!!

◆時間と心にゆとりをもった運転をしましょう!!